

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな) すぎきよしひろこうえんかいいれんごうかい

1 政治団体の名称 鈴木よしひろ後援会連合会

2 主たる事務所の所在地 埼玉県三郷市戸ヶ崎3-347

3 代表者の氏名 (姓) (名)
岡庭 明

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
内田 和夫

事務担当者の氏名 (姓) (名)
山川 英郎

(電話) 048-948-2070

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- 政党
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- 政党の支部
- 政治資金団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- 有
 - 無
- 公職の種類 (現職・候補者の別)
- 資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 - 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補者の氏名 (姓) (名)
鈴木 義弘
- 公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
- 公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)
- 公職の種類 (現職・候補者の別)
- 公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)
- 公職の種類 (現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間

- から まで
- (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

- から まで
- (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

告示用コード				
1	0	0	2	5

団体コード				
2	0	7	4	8

収受	入力	枚数	
49		16	0

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,534,193
(前年からの繰越額)	45,993
(本年の収入額)	2,488,200
支 出 総 額	2,403,463
翌年への繰越額	130,730

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,470,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,470,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,470,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	18,200	
	合 計	18,200	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1	彩ン21	200,000	R5/1/17	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
2	彩ン21	200,000	R5/1/18	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
3	彩ン21	150,000	R5/2/14	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
4	彩ン21	100,000	R5/4/11	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
5	彩ン21	200,000	R5/5/16	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
6	彩ン21	100,000	R5/5/24	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
7	彩ン21	100,000	R5/6/16	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
8	彩ン21	400,000	R5/7/26	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
9	彩ン21	150,000	R5/8/18	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
10	彩ン21	100,000	R5/9/19	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
11	彩ン21	300,000	R5/9/25	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
12	彩ン21	60,000	R5/10/18	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
13	彩ン21	120,000	R5/12/15	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
14	彩ン21	220,000	R5/12/28	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
15						
	この頁の小計	2,400,000				
	その他の寄附	70,000				
	合計	2,470,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	139,300	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	225,645	0	
(4) 事 務 所 費	249,470	0	
小 計	614,415	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,084,899	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	704,149	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	704,149	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,789,048	0	
合 計	2,403,463		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	パソコン代	46,401	R5/5/9	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウス	
2	備品・雑貨代	18,714	R5/6/27	島忠ホームセンター八潮店	さいたま市中央区上落合8-3-32	
3	パフォーマンスチャージ代金	12,636	R5/3/20	リコージャパン株式会社	新潟県新潟市東区下木戸1-18-30 3F	
4	パフォーマンスチャージ代金	16,702	R5/4/20	リコージャパン株式会社	新潟県新潟市東区下木戸1-18-30 3F	
5	パフォーマンスチャージ代金	10,751	R5/5/22	リコージャパン株式会社	新潟県新潟市東区下木戸1-18-30 3F	
6	パフォーマンスチャージ代金	17,976	R5/7/20	リコージャパン株式会社	新潟県新潟市東区下木戸1-18-30 3F	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	123,180				
	その他の支出	102,465				
	合 計	225,645				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	監査・報告書作成	79,832	R5/5/16	廣川会計事務所	さいたま市緑区原山4-32-10	
2	軽自動車税	12,900	R5/5/24	葛飾区役所	東京都葛飾区立石5-13-1	
3	家賃(2023年1月~12月)	120,000	R5/12/15	株式会社三栄興業	三郷市戸ヶ崎3-347	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	212,732				
	その他の支出	36,738				
	合 計	249,470				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	「2023年建設埼玉新春の集い」会費	13,000	R5/1/11	建設埼玉	さいたま市北区宮原町4-144-1	
2	2023年度年会費	15,000	R5/5/24	埼玉無門塾	東松山市松本町2-1-1	
3	2024年1/5会費	15,000	R5/12/18	株式会社埼玉新聞社	さいたま市北区吉野町2-282-3	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	43,000				
	その他の支出	340,400				
	合計	383,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					イ 通信費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	携帯電話代(12月分)	15,643	R5/1/17	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
2	携帯電話代(1月分)	15,614	R5/2/14	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
3	携帯電話代(2月分)	15,649	R5/3/16	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
4	後納・レタックス代	10,268	R5/3/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	後納・レタックス代	25,368	R5/4/11	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	携帯電話代(3月分)	15,645	R5/4/18	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
7	携帯電話代(4月分)	15,636	R5/5/16	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
8	後納・レタックス代	50,736	R5/5/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	携帯電話代(5月分)	15,622	R5/6/16	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
10	携帯電話代(6月分)	15,614	R5/7/18	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
11	携帯電話代(7月分)	17,665	R5/8/18	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
12	後納・レタックス代	10,268	R5/8/18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
13	携帯電話代(8月分)	15,614	R5/9/14	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
14	ハガキ代	207,900	R5/9/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
15	携帯電話代(9月分)	15,655	R5/10/18	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
	この頁の小計	462,897				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	イ 通信費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	後納・レタックス代	13,288	R5/10/18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
17	印刷代	10,692	R5/10/20	有限会社モテギ文正堂	三郷市戸ヶ崎1-305	
18	携帯電話代(10月分)	15,694	R5/11/17	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
19	後納・レタックス代	15,100	R5/11/17	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
20	携帯電話代(11月分)	15,761	R5/12/14	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
21						
	この頁の小計	70,535				
	その他の支出	88,291				
	合 計	621,723				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	お茶代	12,130	R5/11/10	ABS三郷店	三郷市谷口162	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		12,130				
その他の支出		67,646				
合 計		79,776				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷代	- 158,631	R5/1/20	有限会社モテギ文正堂	三郷市戸ヶ崎1-305	
2	2023年ホームページ改訂	- 60,500	R5/6/16	株式会社ときおかプランナー	東京都港区白金3-11-8 メゾンプラチナ101号	
3	連絡所用立看板(22本)作成代	- 387,200	R5/7/27	柴田デザイン事務所	三郷市三郷2-6-1-410	
4	印刷代	- 38,500	R5/8/21	有限会社モテギ文正堂	三郷市戸ヶ崎1-305	
5	封筒代	- 47,850	R5/9/25	株式会社天馬プロジェクト	越谷市南越谷4-8-8-801	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	692,681				
	その他の支出	11,468				
	合 計	704,149				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 3月 27日

政治団体の名称

鈴木よしひろ後援会連合会

会計責任者の氏名

内田 和夫



代表者の氏名


(代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年3月23日

鈴木よしひろ後援会連合会
代表 岡庭 明 殿

登録政治資金監査人

廣 川 一 憲 
登 録 番 号 第 4 8 6 5 号
研 修 修 了 年 月 日 平 成 2 7 年 5 月 7 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、鈴木よしひろ後援会連合会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、鈴木よしひろ後援会連合会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

鈴木よしひろ後援会連合会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、鈴木よしひろ後援会連合会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上